## 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」 の発行について

すくよかでは、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に 推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発 行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で 発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名 称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家 族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含 めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨 お申し出下さい。

> 令和7年3月1日 すくよか